

平成20年9月8日

東京都における火災事故について

9月7日(日)東京都において、需要家が自ら設置した瞬間湯沸器により漏えいしたガスに着火し、当該湯沸器の電池ケース等を焼損した事故(人損なし)が発生した旨の報告がありました。

1. 事故の概要

9月7日(日)22時半頃、ガス事業法第46条に基づき、東京ガス㈱から関東東北産業保安監督部に対し、同日19時頃に東京都の一般住宅において、需要家が自ら設置した瞬間湯沸器により漏えいしたガスに着火し、当該湯沸器の電池ケース等を焼損した事故(人損なし)が発生した旨の報告がありました。

なお、同様の情報を本日、原子力安全・保安院のホームページに掲載しますので併せてお知らせします。

[掲載箇所]

http://www.nisa.meti.go.jp/9_citygas/gas_accident.htm

[掲載内容]

事業形態： 一般ガス事業者

ガス種： 13A

事故発生日： 平成20年9月7日(日)19時頃

事故発生場所： 東京都 一般住宅

被害状況： 人損なし

事故概要： 消防から「需要家が自ら新しい湯沸器を取り付けて使用したら火が出た」との通報を受け、ガス事業者が確認したところ、台所に設置した小型湯沸器の電池ケースの一部が溶解し、当該機器内部の一部が焦げていることを確認した。消防調査の結果、需要家が自ら新しい湯沸器に取り替えた際、強化ホースをそのまま利用しパッキンがないまま接続したため、接続部からガスが漏えいし湯沸器点火時の火が着火したものと判明。

機器分類： 瞬間湯沸器(開放式)

(参考情報)

製造者： パロマ工業株式会社

型番： PH-55B

(2008年5月製)

2. 注意喚起について

ガス臭いと感じたら、すぐ都市ガス事業者へ連絡してください。

- ・ 火気は絶対に使用しないでください。
- ・ 着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。
- ・ 窓や戸を大きく開けましょう。
- ・ ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう。
- ・ すぐに都市ガス事業者（一般ガス事業者・簡易ガス事業者）へ連絡してください。
- ・ 地震や火災の時も、慌てず焦らずに、自分の安全を確保した後、ガス栓を閉めて下さい。

【掲載箇所】

http://www.nisa.meti.go.jp/9_citygas/anshindegas/emergency/emergency.htm

（本発表資料のお問い合わせ先）

原子力安全・保安院 ガス安全課

担当者：福島、大谷

電話：03 - 3501 - 4032（直通）